【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 先 濵 一 夫

大阪市中央区淡路町一丁目7番3号 【本店の所在の場所】

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 迫 田 竜 之

東京都港区港南二丁目15番3号 【最寄りの連絡場所】

【電話番号】 (03)5781局6200番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 迫 田 竜 之

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 11,995,038円

> (注) 本募集金額は1億円未満でありますが、企業内容等の開示 に関する内閣府令第2条第4項第2号の金額通算規定によ

り、本届出を行うものであります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社

(東京都港区港南二丁目15番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、平成30年8月10日付で四半期報告書(第72期第1四半期(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日))を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、平成30年7月25日付で提出いたしました有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「平成31年3月期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)の業績の概要」を削除するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

平成31年3月期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第71期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 平成30年6月18日関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第71期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 平成30年6月18日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第72期第1四半期(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) 平成30年8月10日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成30年7月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(<u>平成30年7月25日</u>)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、有価証券報告書等という)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成30年8月10日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書<u>の訂正届出書の</u>提出日(<u>平成</u> 30年8月10日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。